

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年10月10日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型） 楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型） 楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型） 100億円を上限とします。 楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型） 100億円を上限とします。 楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型） 100億円を上限とします。 (2)継続申込額 楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型） 1兆円を上限とします。 楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型） 1兆円を上限とします。 楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2023年12月25日付をもって提出しました有価証券届出書（2024年8月19日付で
有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正
するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出しま
す。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内
容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」お
よび「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1 世界の株式および債券に広く分散投資します

- ◆主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に国内外の株式および債券に広く分散投資を行うことで、リスク分散を図りながら収益の獲得を目指します。
- ◆為替変動リスクの低減を目的に、組入外貨建資産の一部について、対円でのが替ヘッジを行うことがあります。
- ◆各ファンドの資産配分（アセット・アロケーション）にあたっては、マーサー・インベストメンツ株式会社の投資助言サービスを受けます。

【投資対象とする資産クラス】

資産クラス	
株式	日本株式
	先進国株式
	新興国株式
債券	日本債券
	先進国債券
	新興国債券

※委託会社は、上記資産クラスから組み合わせを行いますが、市況動向等によっては組入れを行わない資産クラスもあります。また、投資対象とする資産クラスは将来変更される場合があります。

2 資金の特性に応じて、3種類のファンドからお選びいただけます

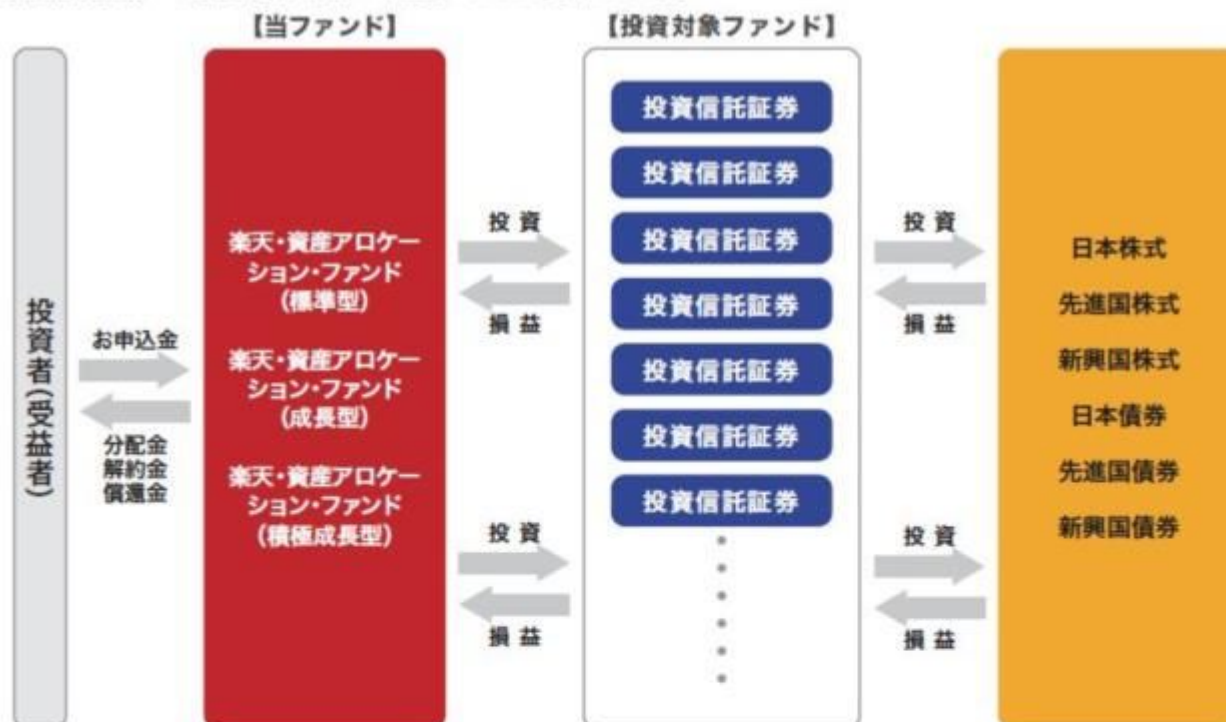
- ◆リスク許容度等、資金の特性に応じて「標準型」、「成長型」、「積極成長型」の3つのファンドよりお選びいただけます。
- ◆各ファンドにおける、投資対象とする資産クラスおよびその組入比率は以下の通りとします。（2024年8月末現在）

	日本株式	先進国株式	新興国株式	日本債券	先進国債券	新興国債券	現金等	計
標準型	21.14%	24.81%	7.74%	6.42%	32.11%	7.28%	0.5%	100%
成長型	26.27%	30.83%	9.26%	4.57%	22.83%	5.74%	0.5%	100%
積極成長型	35.15%	41.27%	5.82%	2.39%	11.95%	2.92%	0.5%	100%

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。投資信託証券への投資割合を高位に維持することを基本とします。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。

分配方針

- 毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

委託会社の概況（2024年7月末現在）

- 1) 資本金
150百万円

2) 沿革

2006年12月28日 「楽天投信株式会社」設立
 2008年 1月31日 金融商品取引業者登録 [関東財務局長（金商）第1724号]
 2009年 4月 1日 株式会社ポースター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会社」に変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

< 訂正前 >

～ （略）

- * 2024年7月末現在、「別に定める投資信託証券」は、「（ 2 ）投資対象 投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要」の通りとします。

< 訂正後 >

～ （略）

- * 2024年8月末現在、「別に定める投資信託証券」は、「（ 2 ）投資対象 投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要」の通りとします。

(2) 【投資対象】

< 更新後 >

投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要

投資対象となる可能性のある上場投資信託証券は以下の通りです。

資産クラス		投資対象ファンド	運用会社	管理報酬等 (年)
株式	日本 株式	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	ブラックロック・ジャパン株式会社	0.0495% 以内(税込)
	先進国 株式	iシェアーズMSCI米国ミニマム・ ボラティリティ・ファクター ETF	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	0.15%
		iシェアーズMSCI EAFEミニマム・ ボラティリティ・ファクター ETF	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	0.22%
		iシェアーズMSCIグローバル・ ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	0.20%
		NEXT FUNDS 外国株式・ MSCI-KOKUSAI指数 (為替ヘッジなし)連動型上場投信	野村アセットマネジメント株式会社	0.187% (税込)
	新興国 株式	iシェアーズ・コアMSCIエマージング・ マーケットETF	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	0.09%
		NEXT FUNDS 新興国株式・ MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(為替ヘッジなし) 連動型上場投信	野村アセットマネジメント株式会社	0.209% (税込)
		バンガード・FTSE・エマージング・ マーケットETF	ザ・バンガード・グループ・インク	0.08%
債券	日本 債券	NEXT FUNDS 国内債券・ NOMURA-BPI総合連動型上場投信	野村アセットマネジメント株式会社	0.077% (税込)
	先進国 債券	NEXT FUNDS 外国債券・ FTSE世界国債インデックス (除く日本・為替ヘッジあり) 連動型上場投信	野村アセットマネジメント株式会社	0.132% (税込)
	新興国 債券	SPDR®ブルームバーグ新興国債券 (現地通貨建て) ETF	ステート・ストリート・グローバル・ アドバイザーズ・ファンズ・マネージメント・ インク	0.30%
		VanEck J.P. Morgan EM Local Currency Bond ETF	ヴァンエック・アソシエイツ・ コーポレーション	0.30%

※ は、2024年8月末現在投資している上場投資信託証券です。

※上記に記載した上場投資信託証券は、変更、追加または削除される場合があります。なお、上記の内容は2024年8月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成されたものであり、今後記載の内容が変更される場合があります。

投資対象となる可能性のある投資信託証券は以下の通りです。

資産クラス		投資対象ファンド	運用会社	管理報酬等 (年)
株式	日本 株式	ストラテジック・バリュー・オープンF (適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	0.66% (税込)
		スパークス・集中投資・日本株ファンドS <適格機関投資家限定>	スパークス・アセット・マネジメント 株式会社	0.825% (税込)
		日本長期成長株集中投資ファンド (適格機関投資家専用)	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社	0.7095% (税込)
	先進国 株式	ディメンショナル・ファンズ・ ピーエルシー グローバル・コア・ エクイティ・ファンド	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ プライベート・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ エルピー ディーエフエー・オーストラリア・リミテッド ディメンショナル・ジャパン・リミテッド	0.26%
		MFS外国株低ボラティリティ運用 ファンドI (適格機関投資家転売制限付)	MFSインベストメント・マネジメント 株式会社	0.682% (税込)
		楽天・MSCIコクサイ・インデックス・ ファンド(適格機関投資家専用)	楽天投信投資顧問株式会社	0.0748% (税込)
	新興国 株式	ディメンショナル・ファンズ・ ピーエルシー エマージング・ マーケット・バリュー・ファンド	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ プライベート・リミテッド ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・ エルピー ディーエフエー・オーストラリア・リミテッド ディメンショナル・ジャパン・リミテッド	0.49%

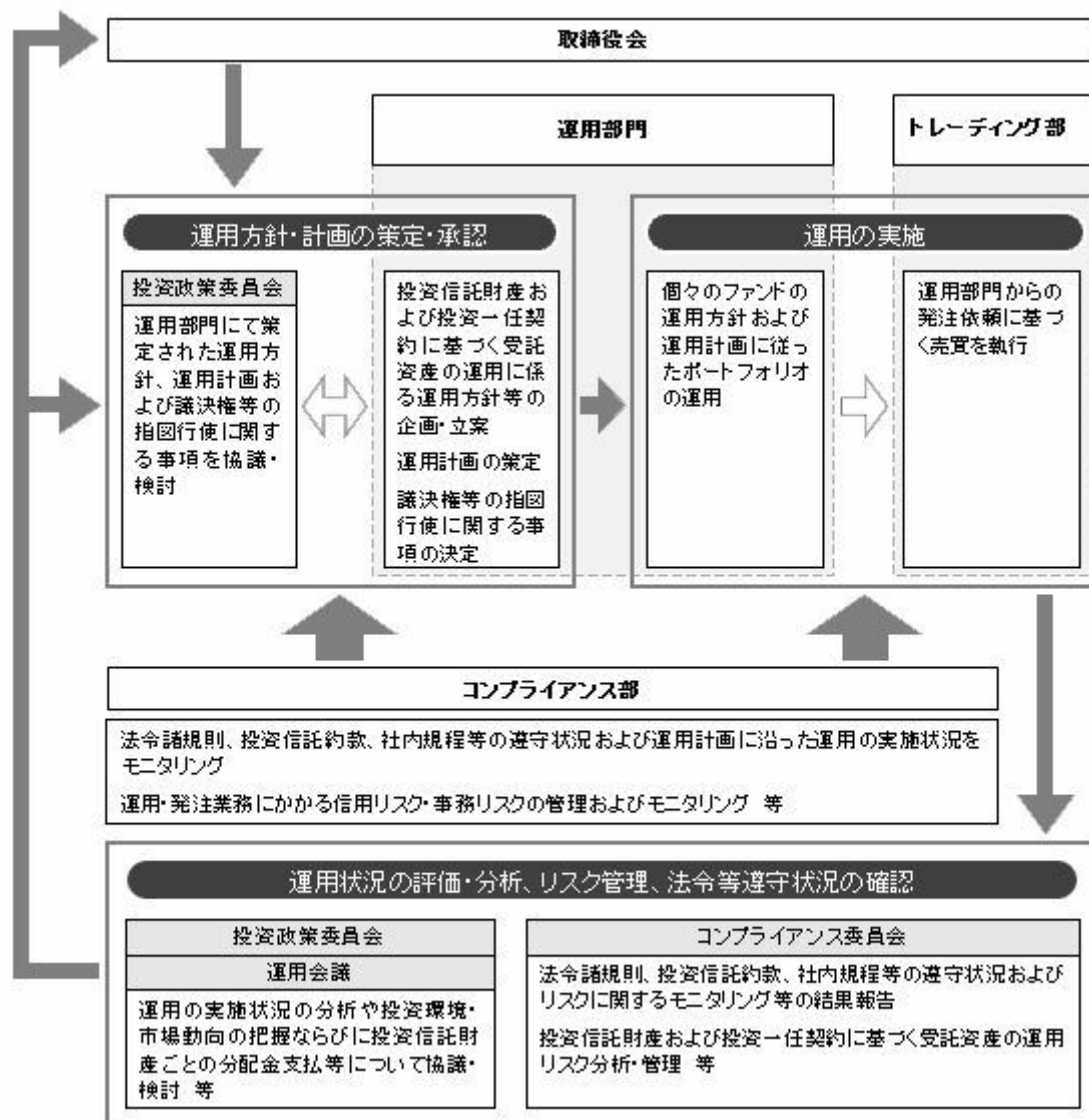
※ は、2024年8月末現在投資している投資信託証券です。

※上記に記載した投資信託証券は、変更、追加または削除される場合があります。なお、上記の内容は2024年8月末現在で委託会社が知り得る情報を
基に作成されたものであり、今後記載の内容が変更される場合があります。

(3) 【運用体制】

<更新後>

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- ・「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。（但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。）
- ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。
- ・コンプライアンス部は、投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

当社は、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

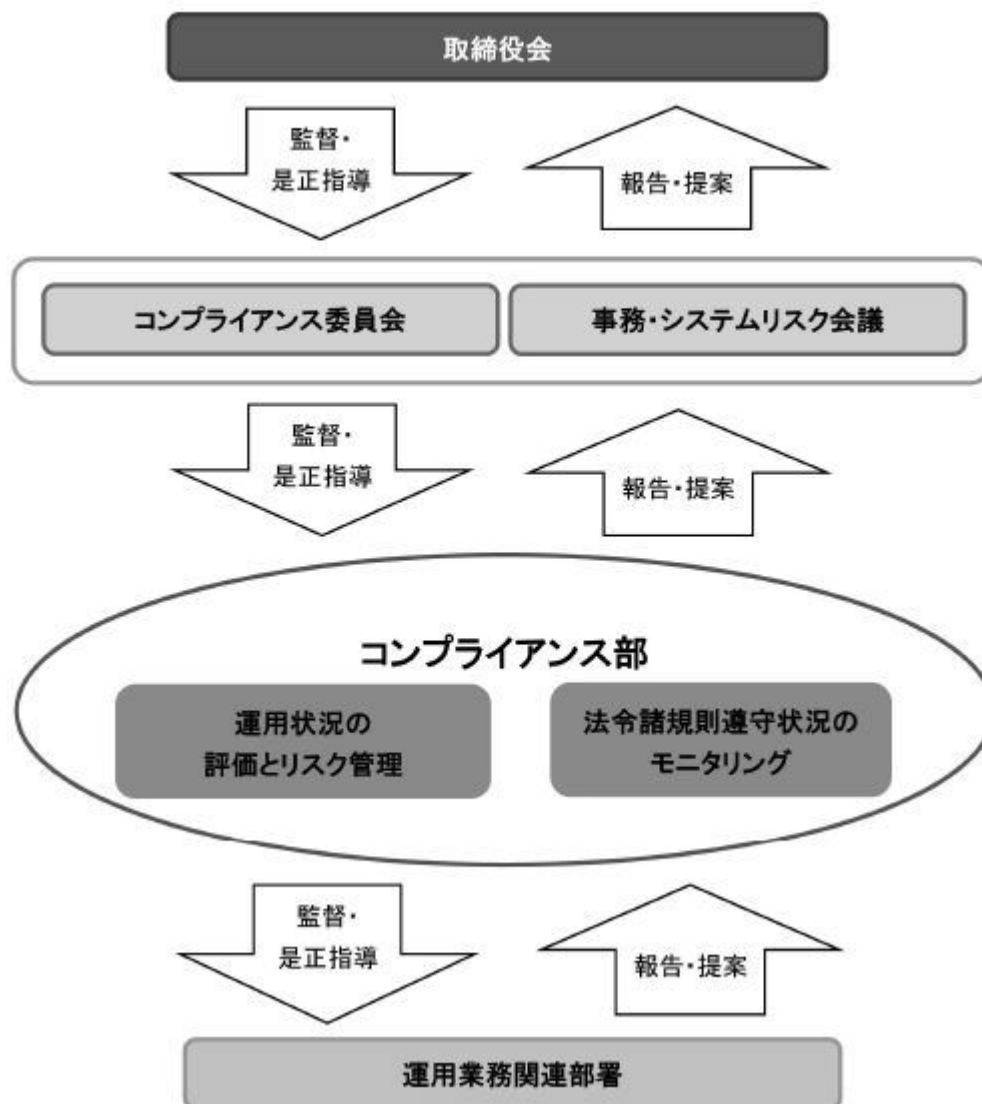
上記体制は2024年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(2) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



*全社的なリスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて取締役会に報告されます。取締役会は、コンプライアンス部による流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢の監督を行います。また、コンプライアンス部は各種リスク（運用リスク、事務システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

*運用状況の評価・分析とリスク管理

コンプライアンス部は、流動性リスク管理に関する規程を定め、投資信託財産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会はこれらの監督を行います。コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容は、毎月取締役会に報告されます。

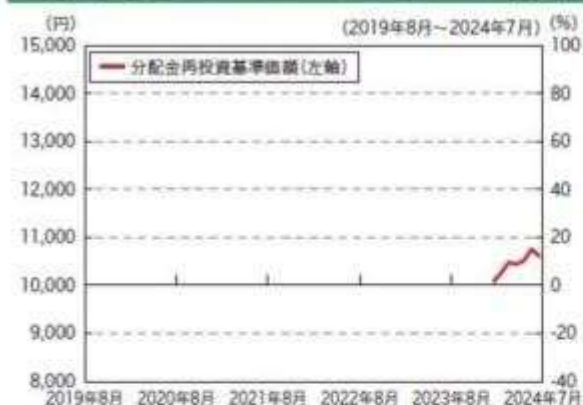
上記体制は2024年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

参考情報

■ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。（当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。）

※当ファンドの年間騰落率は、運用期間が1年に満たないため、表示しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの運用期間が1年に満たないため、当ファンドの騰落率は表示しておりません。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型）

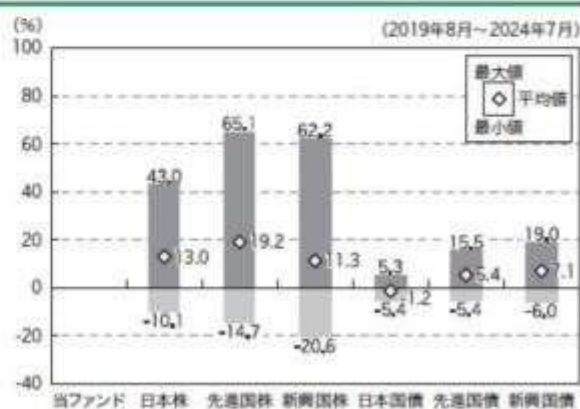


※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。（当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。）

※当ファンドの年間騰落率は、運用期間が1年に満たないため、表示しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの運用期間が1年に満たないため、当ファンドの騰落率は表示しておりません。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。（当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。）

※当ファンドの年間騰落率は、運用期間が1年に満たないため、表示しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの運用期間が1年に満たないため、当ファンドの騰落率は表示しておりません。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株・・・S&P日本総合指数（トータル・リターン、円ベース）

先進国株・・・S&P先進国総合指数（除く日本、トータル・リターン、円換算ベース）

新興国株・・・S&P新興国総合指数（トータル・リターン、円換算ベース）

日本国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債：日本インデックス（円ベース）

先進国国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債（日本除く）インデックス（円ベース）

新興国国債・・・ブルームバーグ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス（円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬

（略）

信託報酬の配分

（略）

（注）上記の内容は2024年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬率は今後変更される場合があります。

（略）

支払時期

（略）

< 訂正後 >

信託報酬

（略）

信託報酬の配分

（略）

（注）上記の内容は2024年8月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬率は今後変更される場合があります。

（略）

支払時期

（略）

5【運用状況】

【楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）】

以下の運用状況は2024年 7月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	193,221,125	74.07
	アメリカ	42,680,227	16.36
	アイルランド	11,908,731	4.56
	小計	247,810,083	94.99
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	13,065,642	5.01
合計（純資産総額）		260,875,725	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジあり）連動型上場投信	102,820	784	80,655,092	785.7	80,785,674	30.97
日本	投資信託受益証券	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	11,810	2,782	32,860,734	2,896	34,201,760	13.11
日本	投資信託受益証券	楽天・MSCIコクサイ・インデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	24,968,561	1.1553	28,846,299	1.2263	30,618,946	11.74
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR Bloomberg Emerging Markets Local Bond ETF	6,039	3,126.54	18,881,202	3,071.66	18,549,791	7.11
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	18,520	919	17,032,416	902	16,705,040	6.40
アメリカ	投資信託受益証券	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	1,524	7,921.53	12,072,420	8,056.45	12,278,036	4.71
日本	投資信託受益証券	MFS外国株低ボラティリティ運用ファンド（適格機関投資家転売制限付）	4,021,886	2.8488	11,457,799	3.0507	12,269,567	4.70
日本	投資信託受益証券	ストラテジック・バリュー・オープンF（適格機関投資家専用）	327	32,198	10,528,863	33,367	10,911,009	4.18
アメリカ	投資信託受益証券	iShares MSCI USA Min Vol Factor ETF	678	12,531.86	8,496,603	13,227.21	8,968,054	3.44
日本	投資信託受益証券	スパークス・集中投資・日本株ファンドS（適格機関投資家限定）	1,004,592	7.3137	7,347,299	7.6938	7,729,129	2.96
アイルランド	投資信託受益証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド	2,502.482	2,296.71	5,747,499	2,405.85	6,020,596	2.31
アイルランド	投資信託受益証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド	1,782.296	3,127.98	5,574,999	3,303.68	5,888,135	2.26
アメリカ	投資信託受益証券	iShares MSCI EAFE Min Vol Factor ETF	261	10,740.12	2,803,172	11,051.13	2,884,346	1.11

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.99

合計	94.99
----	-------

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2024年 1月末日	24	—	1.0075	—
2月末日	60	—	1.0257	—
3月末日	132	—	1.0480	—
4月末日	146	—	1.0435	—
5月末日	204	—	1.0518	—
6月末日	237	—	1.0755	—
7月末日	260	—	1.0602	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	9.28

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	240,042,524	3,964,279

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型）】

以下の運用状況は2024年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	247,559,423	73.56
	アメリカ	54,333,291	16.15
	アイルランド	17,821,660	5.30
	小計	319,714,374	95.00

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	16,818,522	5.00
合計(純資産総額)		336,532,896	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジあり）連動型上場投信	94,090	785	73,938,026	785.7	73,926,513	21.97
日本	投資信託受益証券	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	19,314	2,759	53,302,840	2,896	55,933,344	16.62
日本	投資信託受益証券	楽天・MSCIコクサイ・インデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	41,712,692	1.1345	47,324,811	1.2263	51,152,274	15.20
日本	投資信託受益証券	ストラテジック・バリュア・オープンF（適格機関投資家専用）	670	32,054	21,476,409	33,367	22,355,890	6.64
日本	投資信託受益証券	MFS外国株低ボラティリティ運用ファンド（適格機関投資家転売制限付）	6,723,906	2.8042	18,855,297	3.0507	20,512,620	6.10
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR Bloomberg Emerging Markets Local Bond ETF	5,947	3,126.54	18,593,560	3,071.66	18,267,198	5.43
アメリカ	投資信託受益証券	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	1,945	7,777.48	15,127,216	8,056.45	15,669,803	4.66
アメリカ	投資信託受益証券	iShares MSCI USA Min Vol Factor ETF	1,156	12,475.68	14,421,897	13,227.21	15,290,665	4.54
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	14,620	923	13,507,710	902	13,187,240	3.92
日本	投資信託受益証券	スパークス・集中投資・日本株ファンドS（適格機関投資家限定）	1,363,636	7.2676	9,910,382	7.6938	10,491,542	3.12
アイルランド	投資信託受益証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド	3,034.064	3,070.78	9,316,943	3,303.68	10,023,576	2.98
アイルランド	投資信託受益証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュア・ファンド	3,241.301	2,240.44	7,261,957	2,405.85	7,798,084	2.32
アメリカ	投資信託受益証券	iShares MSCI EAFE Min Vol Factor ETF	462	10,638.79	4,915,125	11,051.13	5,105,625	1.52

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	95.00
合計	95.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2024年 1月末日	41	—	1.0130	—

2月末日	110	—	1.0384	—
3月末日	223	—	1.0624	—
4月末日	249	—	1.0595	—
5月末日	277	—	1.0725	—
6月末日	314	—	1.1016	—
7月末日	336	—	1.0824	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	12.40

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	292,207,492	653,743

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）】

以下の運用状況は2024年 7月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	218,160,483	74.90
	アメリカ	39,154,570	13.44
	アイルランド	15,775,854	5.42
	小計	273,090,907	93.76
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	18,183,461	6.24
合計（純資産総額）		291,274,368	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託受益証券	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	21,972	2,802	61,566,453	2,896	63,630,912	21.85
日本	投資信託受益証券	楽天・MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	47,030,636	1.1669	54,880,741	1.2263	57,673,668	19.80

日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジあり）連動型上場投信	43,410	783	33,996,107	785.7	34,107,237	11.71
日本	投資信託受益証券	M F S 外国株低ボラティリティ運用ファンド（適格機関投資家転売制限付）	7,957,891	2.8814	22,930,615	3.0507	24,277,138	8.33
日本	投資信託受益証券	ストラテジック・バリュー・オープンF（適格機関投資家専用）	622	32,353	20,123,577	33,367	20,754,274	7.13
アメリカ	投資信託受益証券	iShares MSCI USA Min Vol Factor ETF	1,341	12,562.58	16,846,420	13,227.21	17,737,700	6.09
日本	投資信託受益証券	スパークス・集中投資・日本株ファンドS（適格機関投資家限定）	1,546,616	7.3511	11,369,476	7.6938	11,899,354	4.09
アイルランド	投資信託受益証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド	3,452.05	3,154.95	10,891,063	3,303.68	11,404,468	3.92
アメリカ	投資信託受益証券	iShares Core MSCI Emerging Markets ETF	1,120	7,924.46	8,875,404	8,056.45	9,023,228	3.10
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR Bloomberg Emerging Markets Local Bond ETF	2,146	3,115.31	6,685,471	3,071.66	6,591,795	2.26
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	6,450	918	5,923,542	902	5,817,900	2.00
アメリカ	投資信託受益証券	iShares MSCI EAFE Min Vol Factor ETF	525	10,734.42	5,635,571	11,051.13	5,801,847	1.99
アイルランド	投資信託受益証券	ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド	1,816.982	2,321.31	4,217,793	2,405.85	4,371,386	1.50

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.76
合計	93.76

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2024年 1月末日	32	—	1.0154	—
2月末日	88	—	1.0469	—
3月末日	118	—	1.0785	—
4月末日	148	—	1.0739	—
5月末日	188	—	1.0908	—
6月末日	248	—	1.1252	—
7月末日	291	—	1.1042	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	15.15

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2024年 1月12日～2024年 7月11日	239,181,727	2,186,390

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

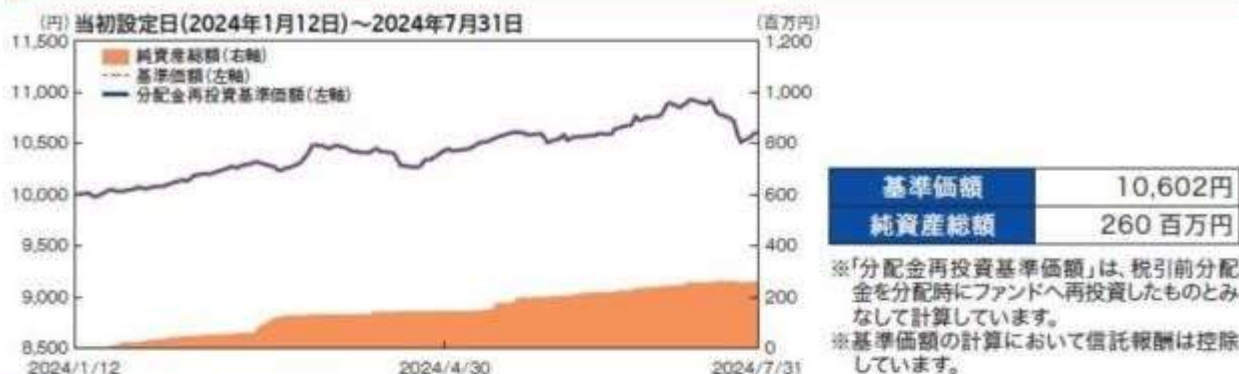
参考情報

運用実績

楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）

2024年7月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2025年1月	設定来累計
分配金	未発表	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジあり)連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	31.0%
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	13.1%
楽天・MSCIコクサイ・インデックス・ファンド(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	11.7%
SPDR®ブルームバーグ新興国債券(現地通貨建て)ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	7.1%
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	6.4%
iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	4.7%
MFS外国株低ボラティリティ運用ファンド(適格機関投資家転売制限付)	投資信託証券	日本	円	4.7%
ストラテジック・バリュー・オープンF(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	4.2%
iシェアーズMSCI米国ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	3.4%
スパークス・集中投資・日本株ファンドS(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	3.0%
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド	投資信託証券	アイルランド	円	2.3%
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド	投資信託証券	アイルランド	円	2.3%
iシェアーズMSCI EAFEミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	1.1%
短期金融資産、その他				5.0%
合計				100.0%

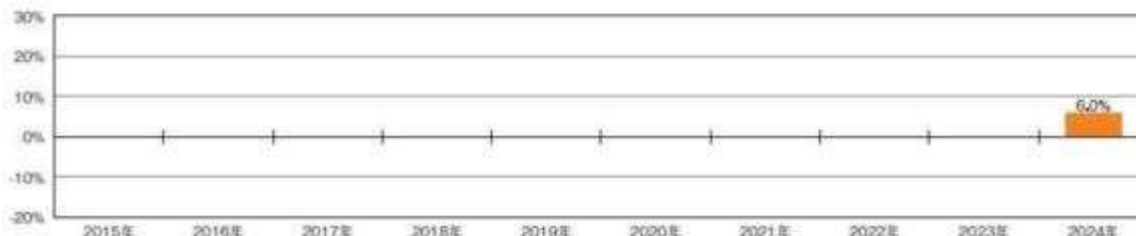
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

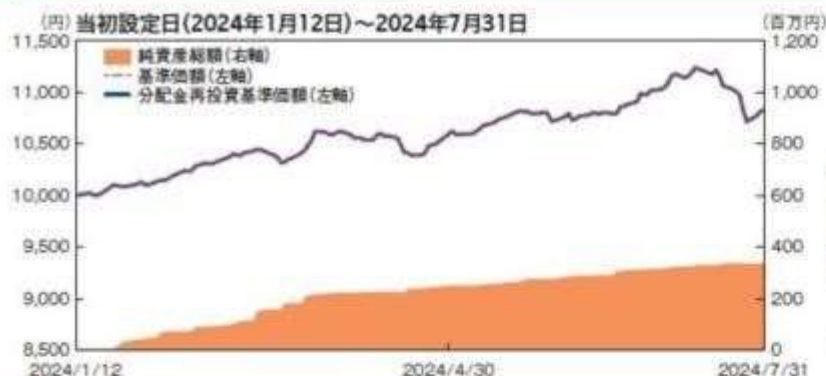
※2024年は設定日(2024年1月12日)から7月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型）

2024年7月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



基準価額	10,824円
純資産総額	336 百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2025年1月	設定未累計
分配金	未到来	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジあり)運動型上場投信	投資信託証券	日本	円	22.0%
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	16.6%
楽天・MSCIコクサイ・インデックス・ファンド(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	15.2%
ストラテジック・バリュー・オープンF(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	6.6%
MFS外国株低ボラティリティ運用ファンド(適格機関投資家転売制限付)	投資信託証券	日本	円	6.1%
SPDR®ブルームバーグ新興国債券(現地通貨建て)ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	5.4%
iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	4.7%
iシェアーズMSCI米国ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	4.5%
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合運動型上場投信	投資信託証券	日本	円	3.9%
スパークス・集中投資・日本株ファンドS(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	3.1%
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド	投資信託証券	アイルランド	円	3.0%
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド	投資信託証券	アイルランド	円	2.3%
iシェアーズMSCI EAFEミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	1.5%
短期金融資産、その他				5.0%
合計				100.0%

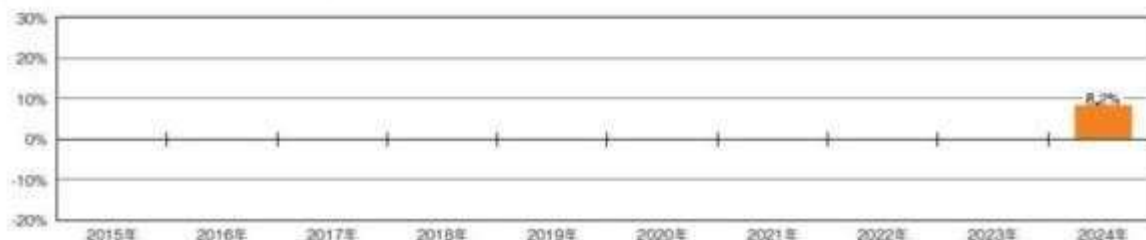
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2024年は設定日(2024年1月12日)から7月末までの騰落率を表しています。

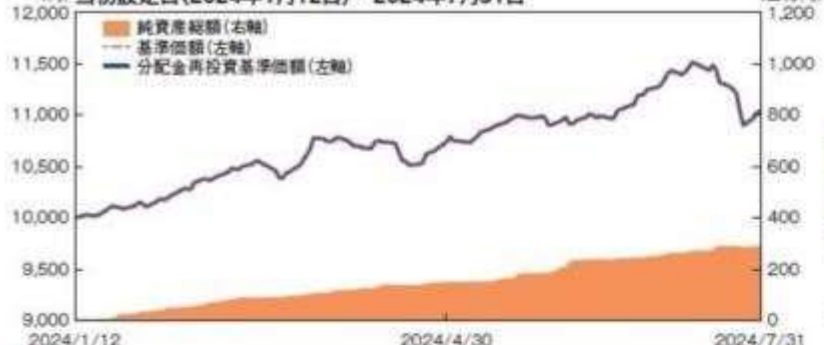
最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）

2024年7月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

(円) 当初設定日(2024年1月12日)～2024年7月31日



基準価額	11,042円
純資産総額	291 百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2025年1月	設定来累計
分配金	未到来	0円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	21.8%
楽天・MSCIコクサイ・インデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	19.8%
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジあり）連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	11.7%
MFS外国株低ボラティリティ運用ファンド（適格機関投資家転売制限付）	投資信託証券	日本	円	8.3%
ストラテジック・バリュー・オープンF（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	7.1%
iシェアーズMSCI米国ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	6.1%
スバークス・集中投資・日本株ファンドS（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	4.1%
ディメンショナル・ファンズ・ビーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド	投資信託証券	アイルランド	円	3.9%
iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	3.1%
SPDR®ブルームバーグ新興国債券（現地通貨建て）ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	2.3%
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	2.0%
iシェアーズMSCI EAFEミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	2.0%
ディメンショナル・ファンズ・ビーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド	投資信託証券	アイルランド	円	1.5%
短期金融資産、その他				6.2%
合計				100.0%

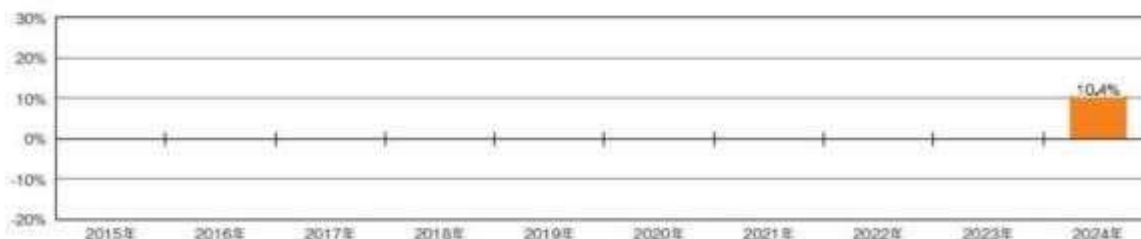
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2024年は設定日(2024年1月12日)から7月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(4) 取扱時間

(略)

継続申込期間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

<訂正後>

(4) 取扱時間

(略)

継続申込期間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

<訂正後>

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

2024年11月5日以降は、原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）／（成長型）／（積極成長型）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2024年1月12日から2024年7月11日まで)の中間財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人より中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
資産の部	
流動資産	
預金	2,408,400
コール・ローン	11,802,159
投資信託受益証券	251,595,584
未収利息	3
流動資産合計	265,806,146
資産合計	265,806,146
負債の部	
流動負債	
未払金	6,919,086
未払受託者報酬	17,749
未払委託者報酬	887,397
流動負債合計	7,824,232
負債合計	7,824,232
純資産の部	
元本等	
元本	236,078,245
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,903,669
元本等合計	257,981,914
純資産合計	257,981,914
負債純資産合計	265,806,146

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日
営業収益	
受取配当金	672,162
受取利息	7,733
有価証券売買等損益	10,569,995
為替差損益	2,597,365
営業収益合計	13,847,255

第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日	
営業費用	
支払利息	2,375
受託者報酬	17,749
委託者報酬	887,397
その他費用	122,017
営業費用合計	1,029,538
営業利益又は営業損失（ ）	12,817,717
経常利益又は経常損失（ ）	12,817,717
中間純利益又は中間純損失（ ）	12,817,717
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	96,806
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,243,690
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,243,690
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,932
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,932
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,903,669

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	236,078,245口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 1.0928円 (10,000口当たり純資産額) (10,928円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,000,000円
期中追加設定元本額	235,042,524円
期中一部解約元本額	3,964,279円

【楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
資産の部	
流動資産	
預金	334,659
コール・ローン	7,251,702
投資信託受益証券	322,030,626
未収利息	1
流動資産合計	329,616,988
資産合計	329,616,988
負債の部	
流動負債	
未払金	545,696
未払受託者報酬	26,675
未払委託者報酬	1,333,214
流動負債合計	1,905,585
負債合計	1,905,585
純資産の部	

第1期中間計算期間末
2024年 7月11日現在

元本等	
元本	291,553,749
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	36,157,654
元本等合計	327,711,403
純資産合計	327,711,403
負債純資産合計	329,616,988

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日
営業収益	
受取配当金	1,020,048
受取利息	7,616
有価証券売買等損益	20,902,492
為替差損益	4,007,774
営業収益合計	25,937,930
営業費用	
支払利息	2,771
受託者報酬	26,675
委託者報酬	1,333,214
その他費用	172,717
営業費用合計	1,535,377
営業利益又は営業損失（ ）	24,402,553
経常利益又は経常損失（ ）	24,402,553
中間純利益又は中間純損失（ ）	24,402,553
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,946
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,801,152
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,801,152
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,105
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,105
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	36,157,654

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
	為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
	金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	291,553,749口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額 1.1240円 (10,000口当たり純資産額) (11,240円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありませ
2. 時価の算定方法	ん。 (1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,000,000円
期中追加設定元本額	287,207,492円
期中一部解約元本額	653,743円

【楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	546,455
コール・ローン	10,847,910
投資信託受益証券	263,915,757
未収利息	2
流動資産合計	275,310,124
資産合計	275,310,124
負債の部	
流動負債	
未払金	1,492,145
未払受託者報酬	17,968
未払委託者報酬	898,107
流動負債合計	2,408,220
負債合計	2,408,220
純資産の部	
元本等	
元本	236,995,337
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	35,906,567
元本等合計	272,901,904
純資産合計	272,901,904
負債純資産合計	275,310,124

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日	
営業収益	
受取配当金	487,639
受取利息	7,674
有価証券売買等損益	19,044,928
為替差損益	2,084,699
営業収益合計	21,624,940
営業費用	
支払利息	1,318
受託者報酬	17,968
委託者報酬	898,107
その他費用	159,484
営業費用合計	1,076,877
営業利益又は営業損失（ ）	20,548,063
経常利益又は経常損失（ ）	20,548,063
中間純利益又は中間純損失（ ）	20,548,063
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	89,200
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,554,841
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,554,841
剰余金減少額又は欠損金増加額	107,137
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	107,137
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	35,906,567

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	236,995,337口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.1515円 (10,000口当たり純資産額) (11,515円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2024年 7月11日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第1期中間計算期間 自 2024年 1月12日 至 2024年 7月11日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,000,000円
期中追加設定元本額	234,181,727円
期中一部解約元本額	2,186,390円

（参考）

当ファンドは上場投資信託証券および投資信託証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に投資信託受益証券で計上されております。投資信託証券の状況は次の通りです。

投資信託証券については、当ファンドの作成期末において入手可能な直前計算期間の年次報告書の情報を基に掲載しています。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド

貸借対照表

2023年および2022年11月30日現在

	2023年11月30日現在 千米ドル	2022年11月30日現在 千米ドル
資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	5,901,602	5,005,040
現金及び現金同等物	13,777	9,851
受入現金担保	29,422	43,794
株式売却に係る未収金	8,908	5,388
証券売却に係る未収金	1,181	5,009
未収配当金及び未収税還付金	11,850	9,542
前払費用	9	9
資産合計	5,966,749	5,078,633
負債		
証券貸付契約に基づく未払金	(29,422)	(43,794)
未払管理報酬	(2,086)	(1,716)
株式買戻しに係る未払金	(10,487)	(2,502)
証券購入に係る未払金	(1,082)	(1,976)
未払分配金	(32,934)	(27,066)
未払費用	(1,405)	(1,076)
負債合計		
（買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産を除く）	(77,416)	(78,130)
買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産	5,889,333	5,000,503

損益計算書

2023年および2022年11月30日現在

	2023年11月30日現在 千米ドル	2022年11月30日現在 千米ドル
収入		
受取利息	168	51
受取配当	131,824	123,789
証券貸付収入	1,789	1,440
損益を通じて公正価値で測定される 金融資産に係る純利益 / （損失）	319,582	(599,438)
純利益 / （損失）	453,363	(474,158)
費用		
管理報酬	(11,997)	(11,830)

事務管理報酬及び預託報酬	(1,583)	(1,572)
監査報酬及び法務報酬	(126)	(134)
その他の費用	(624)	(585)
権利放棄前の営業費用合計	(14,330)	(14,121)
営業費用合計	(14,330)	(14,121)
金融費用控除前の営業活動による純利益／（損失）	439,033	(488,279)
金融費用		
支払利息	(4)	(41)
買戻し可能株式の保有者に対する分配金	(44,018)	(35,180)
金融費用合計	(44,022)	(35,221)
税引前営業純利益／（損失）	395,011	(523,500)
配当金に対する源泉税及びその他の課税	(25,230)	(23,290)
税引後営業純利益／（損失）	369,781	(546,790)
買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産の増加／（減少）	369,781	(546,790)

利益及び損失は継続事業によってのみ発生しました。包括利益計算書で処理された以外の利益または損失はありませんでした。

組入上位5銘柄 2023年11月末現在

銘 柄	国・地域	業 種	構成比
Apple Inc	米国	情報技術	3.5%
Microsoft Corp	米国	情報技術	3.0%
Alphabet Inc	米国	コミュニケーション・サービス	1.4%
Meta Platforms Inc	米国	コミュニケーション・サービス	1.0%
NVIDIA Corp	米国	情報技術	1.0%
投資銘柄数	8,312		

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュアー・ファンド

貸借対照表 2023年および2022年11月30日現在

	2023年11月30日現在 千米ドル	2022年11月30日現在 千米ドル
資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,313,806	1,199,660
現金及び現金同等物	4,370	3,493
受入現金担保	6,122	3,849
株式売却に係る未収金	1,377	436
証券売却に係る未収金	45	346
未収配当金及び未収税還付金	3,393	5,908
前払費用	18	19
資産合計	1,329,131	1,213,711
負債		
証券貸付契約に基づく未払金	(6,122)	(3,849)
未払管理報酬	(880)	(740)
株式買戻しに係る未払金	(1,412)	(301)
証券購入に係る未払金	(27)	(1,227)
未払分配金	(9,716)	(10,554)
未払キャピタルゲイン税	(13,047)	(4,248)
未払費用	(597)	(415)
負債合計	(31,801)	(21,334)
（買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産を除く）		
買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産	1,297,330	1,192,377

損益計算書 2023年および2022年11月30日現在

	2023年11月30日現在 千米ドル	2022年11月30日現在 千米ドル
収入		
受取利息	35	2
受取配当	60,079	69,122
証券貸付収入	1,886	1,956
損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純利益／（損失）	55,661	(127,154)
純利益／（損失）	117,661	(56,074)

費用		
管理報酬	(5,254)	(5,229)
事務管理報酬及び預託報酬	(833)	(696)
監査報酬及び法務報酬	(25)	(22)
その他の費用	(224)	(171)
権利放棄前の営業費用合計	(6,336)	(6,118)
営業費用合計	(6,336)	(6,118)
金融費用控除前の営業活動による純利益 / (損失)	111,325	(62,192)
金融費用		
支払利息	-	(7)
買戻し可能株式の保有者に対する分配金	(12,543)	(12,879)
金融費用合計	(12,543)	(12,886)
税引前営業純利益 / (損失)	98,782	(75,078)
配当金に対する源泉税及びその他の課税	(17,773)	(9,185)
税引後営業純利益 / (損失)	81,009	(84,263)
買戻し可能株式の保有者に帰属する純資産の増加 / (減少)	81,009	(84,263)

利益及び損失は継続事業によってのみ発生しました。包括利益計算書で処理された以外の利益または損失はありませんでした。

組入上位5銘柄
2023年11月末現在

銘 柄	国・地域	業 種	構成比
Petroleo Brasileiro SA	ブラジル	エネルギー	3.1%
Reliance Industries Ltd	インド	エネルギー	2.8%
Samsung Electronics Co Ltd	韓国	情報技術	2.2%
China Construction Bank Corp	中国	金融	2.2%
Alibaba Group Holding Ltd	中国	一般消費財・サービス	1.4%
投資銘柄数	3,213		

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年 7月31日現在です。

【楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）】

【純資産額計算書】

資産総額	261,105,875円
負債総額	230,150円
純資産総額（ - ）	260,875,725円
発行済口数	246,066,809口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0602円

【楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型）】

【純資産額計算書】

資産総額	338,633,653円
負債総額	2,100,757円
純資産総額（ - ）	336,532,896円
発行済口数	310,908,994口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0824円

【楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）】

【純資産額計算書】

資産総額	291,976,148円
負債総額	701,780円

純資産総額（ - ）	291,274,368円
発行済口数	263,783,902口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1042円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額（2024年7月末現在）

資本金の額	： 150百万円
発行可能株式総数	： 30,000株
発行済株式総数	： 13,000株
過去5年間ににおける主な資本金の増減	： 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2024年7月末現在）

取締役会

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監査を行います。

(3) 投資運用の意思決定プロセス（2024年7月末現在）

投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。

運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2024年7月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	100	3,098,306
単位型株式投資信託	4	7,360
合計	104	3,105,666

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しており

ます。

２．財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年12月31日現在)	当事業年度 (2023年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,229,868	1,819,543
金銭の信託	800,000	800,000
前払費用	25,801	48,271
未収入金	1,655	-
未収委託者報酬	730,738	1,132,948
未収運用受託報酬	12,849	12,649
立替金	99,280	130,484
未収還付法人税等	-	6,458
その他	43,879	10,378
流動資産計	2,944,073	3,960,734
固定資産		
有形固定資産	1	1
器具備品（純額）	65,533	68,147
リース資産（純額）	62,523	65,890
無形固定資産	3,009	2,257
ソフトウェア	44,808	21,126
投資その他の資産	44,808	21,126
投資有価証券	732,363	634,965
長期前払費用	627,161	532,737
繰延税金資産	1,352	938
繰延税金資産	103,850	101,288
固定資産計	842,705	724,239
資産合計	3,786,778	4,684,974
負債の部		
流動負債		
預り金	12,285	11,419
未払金	125,845	189,064
未払費用	556,127	720,667
未払消費税等	33,214	67,464
未払法人税等	25,472	42,615
賞与引当金	38,564	88,276
役員賞与引当金	7,081	10,750
リース債務	827	827
流動負債計	799,419	1,131,085
固定負債		
退職給付引当金	88,175	112,301
執行役員退職慰労引当金	9,720	29,588
リース債務	2,482	1,655
固定負債計	100,378	143,544
負債合計	899,798	1,274,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,111,325	2,596,129
利益剰余金合計	2,111,325	2,596,129
株主資本合計	2,891,041	3,375,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,061	34,497
評価・換算差額合計	4,061	34,497
純資産合計	2,886,979	3,410,343
負債・純資産合計	3,786,778	4,684,974

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,499,624	3,327,980
運用受託報酬	135,404	137,412
営業収益計	2,635,028	3,465,392
営業費用		
支払手数料	983,483	1,408,681
委託費	120,454	129,598
広告宣伝費	7,067	5,897
通信費	103,672	116,133
協会費	3,969	6,090
諸会費	173	217
その他営業諸経費	20,491	80,890
営業費用計	1,239,312	1,747,509
一般管理費	1・2 944,130	1・2 1,057,908
営業利益	451,585	659,974
営業外収益		
受取利息	11	12
有価証券利息	345	388
投資有価証券売却益	2,264	32,169
為替差益	0	-
その他	739	53
営業外収益計	3,360	32,624
営業外費用		
投資有価証券償還損	2,467	-
為替差損	-	2
その他	-	81
営業外費用計	2,467	84
経常利益	452,478	692,514
特別利益		
その他の特別利益	-	12,959
特別利益計	-	12,959
特別損失		
固定資産除却損	-	298
その他の特別損失	84,156	-
特別損失計	84,156	298
税引前当期純利益	368,321	705,176
法人税、住民税及び事業税	157,217	234,828
法人税等調整額	40,715	14,456
法人税等合計	116,502	220,371
当期純利益	251,819	484,804

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,859,505	1,859,505	2,639,222	43,963	43,963	2,683,185
当期変動額						

剰余金の配当						
当期純利益	251,819	251,819	251,819			251,819
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				48,024	48,024	48,024
当期変動額合計	251,819	251,819	251,819	48,024	48,024	203,794
当期末残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	4,061	4,061	2,886,979

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	4,061	4,061	2,886,979
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	484,804	484,804	484,804			484,804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				38,559	38,559	38,559
当期変動額合計	484,804	484,804	484,804	38,559	38,559	523,363
当期末残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)		
	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	36,184	56,207

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の範囲

(単位：千円)

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
取締役 年額	200,000	200,000
監査役 年額	30,000	30,000

2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
人件費	439,627	557,294
減価償却費	41,644	46,516
賞与引当金繰入額	38,564	88,276
役員賞与引当金繰入額	7,081	10,750
退職給付費用	19,198	26,442
執行役員退職慰労引当金繰入額	9,720	19,868
経営指導料	91,371	24,118

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	26,950	2,400
1年超	2,400	-
合 計	29,350	2,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。
当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。
なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたしております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	627,161	627,161	-
資産計	627,161	627,161	-

(注) 金融商品の時価算定の方法

(1) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,229,868			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	730,738			
(4) 未収運用受託報酬	12,849			
資産計	2,773,456	-	-	-

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	532,737	532,737	-

資産計	532,737	532,737	-
-----	---------	---------	---

（注）金融商品の時価算定の方法

（１）投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（２）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,819,543			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用し、投資信託627,161千円については記載を省略しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	-	532,737	-	532,737
資産計	-	532,737	-	532,737

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	232,355	195,200	37,155
小 計	232,355	195,200	37,155
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	394,805	437,815	43,009
小 計	394,805	437,815	43,009
合 計	627,161	633,015	5,854

当事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	292,656	232,015	60,641
小 計	292,656	232,015	60,641
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	240,081	251,000	10,918
小 計	240,081	251,000	10,918
合 計	532,737	483,015	49,722

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	74,164	5,761	3,497
合計	74,164	5,761	3,497

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	555,169	35,417	3,247
合計	555,169	35,417	3,247

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
退職給付債務の期首残高	78,250	103,170
勤務費用	16,390	21,549
利息費用	392	1,134
数理計算上の差異の発生額	6,714	4,794
退職給付の支払額	-	2,317
過去勤務費用の発生額	-	-

転籍にともなう増減額	1,423	-
退職給付債務の期末残高	103,170	128,333

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	（単位：千円）	
	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
非積立制度の退職給付債務	103,170	128,333
未積立退職給付債務	103,170	128,333
未認識数理計算上の差異	14,994	16,031
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,175	112,301
退職給付引当金	88,175	112,301
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,175	112,301

（３）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	（単位：千円）	
	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
勤務費用	16,390	21,549
利息費用	392	1,134
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	2,414	3,757
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	19,198	26,442

（４）数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 （自2022年1月1日 至2022年12月31日）	当事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）
割引率	1.1%	1.4%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.4%	2.5%

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
繰延税金資産		
未払費用	36,689	15,395
未払事業所税	315	391
未払事業税	5,611	9,346
賞与引当金	11,808	27,030
退職給付引当金	26,999	34,386
執行役員退職慰労引当金	2,976	9,059
減価償却超過額	1,939	2,860
繰延資産	69	1,310
その他	17,896	17,188
繰延税金資産小計	104,306	116,970
評価性引当金	456	456
繰延税金資産合計	103,850	116,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	15,225
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	103,850	101,288

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2022年12月31日）	当事業年度 （2023年12月31日）
法定実効税率 （調整）	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%	0.62%

住民税均等割等	0.16%	0.08%
その他	0.21%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.63%	31.25%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
委託者報酬	2,498,484	3,324,618
運用受託報酬	135,404	137,412
成功報酬（注）	1,139	3,361
合計	2,635,028	3,465,392

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	2,499,624	135,404	-	2,635,028

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	3,327,980	137,412	-	3,465,392

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	294,061 (2022年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有間接 100.0%	—	経営管理	連結納税に伴う支払	125,845	未払金	125,845

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	446,769 (2023年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有間接 100.0%	—	経営管理	グループ通算制度に伴う通算税効果額	189,064	未払金	189,064

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2022年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 3人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等	719,836	未払費用	272,230
								運用受託報酬	135,404	未収運用受託報酬	12,849

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容 役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2023年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 3人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等	1,118,719	未払費用	474,617
								運用受託報酬	137,412	未収運用受託報酬	12,649

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

楽天グループ株式会社（東京証券取引所に上場）

楽天証券ホールディングス株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
１株当たり純資産額	222,075円38銭	262,334円11銭
１株当たり当期純利益金額	19,370円74銭	37,292円63銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	251,819	484,804
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	251,819	484,804
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間
(2024年6月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金

1,858,464

金銭の信託

800,000

前払費用		39,880
未収入金		993
未収委託者報酬		1,459,463
未収運用受託報酬		12,373
未収収益		131
立替金		163,398
その他		30,613
流動資産計		4,365,318
固定資産		
有形固定資産	1	55,749
器具備品		53,868
リース資産		1,881
無形固定資産		18,082
ソフトウェア		18,082
投資その他の資産		893,812
投資有価証券		810,497
長期前払費用		938
繰延税金資産		82,376
固定資産計		967,644
資産合計		5,332,962

(単位：千円)

当中間会計期間
(2024年6月30日)

負債の部

流動負債

預り金	29,844
未払費用	925,059
未払消費税等	56,531
未払法人税等	203,296
賞与引当金	37,522
役員賞与引当金	2,552
リース債務	413
流動負債計	1,255,220

固定負債

賞与引当金	60,745
役員賞与引当金	4,652
退職給付引当金	125,345
執行役員退職慰労引当金	54,357
リース債務	1,655
固定負債計	246,755

負債合計

1,501,976

純資産の部

株主資本

資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,966,411
利益剰余金合計	2,966,411

株主資本合計	3,746,127
--------	-----------

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	84,858
評価・換算差額合計	84,858
純資産合計	3,830,986
負債・純資産合計	5,332,962

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,306,879
運用受託報酬	67,402
その他営業収益	119
営業収益計	2,374,401
営業費用	
支払手数料	1,018,956
委託費	57,056
広告宣伝費	5,195
通信費	66,490
協会費	3,576
諸会費	252
その他営業諸経費	76,904
営業費用計	1,228,431
一般管理費	1 598,266
営業利益	547,704
営業外収益	
受取利息	8
有価証券利息	1,692
投資有価証券売却益	11,934
投資有価証券償還益	246
為替差益	879
雑収入	356
営業外収益計	15,117
営業外費用	
事務所移転費用	678
営業費用計	678
経常利益	562,143
特別損失	
固定資産除却損	2,922
特別損失計	2,922
税引前中間純利益	559,221
法人税、住民税及び事業税	192,254
法人税等調整額	3,314
中間純利益	370,281

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				

中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越 利益剰余金					
当期首残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	370,281	370,281	370,281			370,281
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				50,361	50,361	50,361
当中間期変動額合計	370,281	370,281	370,281	50,361	50,361	420,642
当中間期末残高	2,966,411	2,966,411	3,746,127	84,858	84,858	3,830,986

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 4年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建投資有価証券については、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額はその他有価証券評価差額金として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

		(単位：千円)
		当中間会計期間（2024年6月30日）
有形固定資産の減価償却累計額		61,475

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

		(単位：千円)
		当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産		12,477
無形固定資産		10,676
合 計		23,153

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

当中間会計期間末 2024年6月30日	
1 年内	600
1 年超	-
合 計	600

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

１．金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（１）投資有価証券 その他有価証券	810,497	810,497	-
資産計	810,497	810,497	-

（注）金融商品の時価算定の方法

（１）投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（２）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（１）現金・預金	1,858,464			
（２）金銭の信託	800,000			
（３）未収委託者報酬	1,459,463			
（４）未収運用受託報酬	12,373			
（５）未収収益	131			
資産計	4,130,433	-	-	-

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（１）投資有価証券 その他有価証券	-	810,497	-	810,497
資産計	-	810,497	-	810,497

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております

す。

- (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

区分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	693,497	567,186	126,310
小 計	693,497	567,186	126,310
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	116,999	121,000	4,000
小 計	116,999	121,000	4,000
合 計	810,497	688,186	122,310

2. 売却したその他有価証券

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	279,453	11,940	5
合計	279,453	11,940	5

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

委託者報酬	2,278,613
運用受託報酬	67,402
成功報酬（注）	28,265
その他営業収益	119
合計	2,374,401

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	2,306,879	67,402	119	2,374,401

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
1株当たり純資産額	294,691円24銭
1株当たり中間純利益金額	28,483円17銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額(千円)	370,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	370,281
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 （2024年3月末現在）	事業の内容
-----	-----------------------	-------

三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
--------------	------------	---

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

名 称	資本金の額 （2024年3月末現在）	事業の内容
楽天証券株式会社	19,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月17日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 市川 克也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）の2024年1月12日から2024年7月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・資産アロケーション・ファンド（標準型）の2024年7月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年1月12日から2024年7月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月17日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 市川 克也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型）の2024年1月12日から2024年7月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・資産アロケーション・ファンド（成長型）の2024年7月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年1月12日から2024年7月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月17日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）の2024年1月12日から2024年7月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天・資産アロケーション・ファンド（積極成長型）の2024年7月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年1月12日から2024年7月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 伊藤 雅人

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年8月15日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 市川 克也

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。